

常陸大宮さん(産)認証特産品を募集します

市内で生産される優れた農林水産物や加工品等の生産拡大・販売促進の取り組みを支援していくため、一定の基準を満たすものを市特産品『常陸大宮さん(産)』として認証する制度を実施しています。応募にあたっては、募集内容を確認のうえ申請書をご提出ください。

応募資格

- 市内に商品を生産・製造する事業所を有する法人その他の団体
- 市内に住所を有する個人事業者
- ※市税等の滞納がない方に限ります。

対象となる商品

- 次のいずれかに該当するもの
 - ・市内で生産され、または製造されるもの
 - ・市内で生産された農林水産物等を原材料に含むもの
- ※1事業者(生産者)につき最大3点まで認証可能(1点につき申請書1枚)



募集期間

令和2年8月25日(火)～10月9日(金) ※郵送の場合、当日消印有効

応募方法

申請書に必要事項を記入し、商品の見本等のほか必要な資料を添付のうえ、郵送または農林振興課窓口を持参してください。

※申請書類は、市ホームページよりダウンロードまたは農林振興課窓口にて配布
～郵送先～

〒319-2292 常陸大宮市中富町3135-6 常陸大宮市 産業観光部 農林振興課 生産流通G

【提出書類】

- ①特産品認証申請書
- ②特産品認証申請調書(農林水産物用・加工品用のいずれか)
- ③商品の見本(商品の見本が添付できないときは、商品の仕様書、写真等を提出)
 - ※食品の場合には、審査の際に必要な量が無償で提供していただきます(原則として返却不可)。
 - ※審査資料や認証パンフレット等に使用可能な画像データ等をご提出いただく場合があります。
- ④各種許可書等の写し(生産、製造、加工、販売等について、該当する法令の規定がある場合)
- ⑤誓約書(関係法令遵守に関する書類)
- ⑥各種証明書等の写し(第三者機関からの認証・受賞歴等がある場合)

認証期間

3年間 ※更新可(期間満了時に再認証を希望する場合は、更新手続きが必要です)